

民有地の緑化事業を 助成します

都市計画課 ☎ 66・1141

「あいち森と緑づくり税」を財源にして、市内にある敷地や建築物の緑化工事費の一部を助成します。

対象事業 屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣緑化

助成の要件 民有地の緑化を進める事業で認定基準を満たすもの

○緑化面積が100㎡程度以上

○生垣は延長50m以上

対象経費 植栽・植栽基盤・かん水施設・園路整備に係る費用および生垣設置に係る工事費用。ただし、植栽した個体の成育期間が2年を見込めないものは除く。

助成金額 対象経費の2分の1(10万円以上50万円以下)で次の条件の範囲内。

○屋上緑化・壁面緑化・空地緑化：緑化対象面積(㎡)×3万円

○駐車場緑化：緑化面積(㎡)×2万円

○生垣設置：生垣設置延長(m)×5千円

生ごみ処理機などの 購入費を補助します

環境課 ☎ 66・1121

平成23年度の生ごみ処理機などの補助金申請を受け付けます。(4月1日～平成24年3月31日までに購入したもの)

補助対象

補助率はそれぞれ購入価格の45%ですが、限度額があります。

◆生ごみ堆肥化容器(コンポスト)

容量100ℓ以上で、1世帯2基まで(補助限度額1基3千円)

◆密封発酵容器(ぼかし容器)

容量9ℓ以上で1世帯2基まで(補助限度額1基千円)

◆生ごみ処理機

生ごみを減量、消滅または堆肥化させる機器で、1世帯1基まで(補助限度額1万円)

補助要件
○市内在住の方が市内の業者(市が認める団体を含む)から購入したもの

○市税を滞納していないこと

※申請方法など、詳しくは環境課へお問い合わせください。

東日本大震災への市の支援状況

このたびの東日本大震災で被災された方々のため、市では、国や県の要請によりさまざまな支援活動を行っています。

◆被災地域支援対策本部の設置 (安全安心課 ☎ 66・1156)

被災地を支援していくため、3月18日に「蒲郡市被災地域支援対策本部」を設置しました。

◆緊急消防援助隊の派遣 (消防本部総務課 ☎ 68・0935)

緊急消防援助隊愛知県隊の一員として3月12日に1隊5人を宮城県へ派遣しました。4月12日現在、8隊32人を派遣しています。

◆給水活動応援 (水道課 ☎ 66・1206)

給水活動応援として、日本水道協会からの要請に応え3月21日に給水車1台(1トン)と職員2人を宮城県へ派遣しました。3月31日現在、3班6人を派遣しています。

◆看護師の派遣 (市民病院 ☎ 66・2200)

被災地での訪問医療健康管理サービスを行うため、3月21日に看護師2人を釜石市と気仙沼市へ派遣しました。

◆支援物資の提供 (安全安心課 ☎ 66・1156)

愛知県を通じて、市の備蓄物資(保存米飯、乾パン、ローソク、発動発電機、投光器、簡易トイレ、トイレトーパー)を宮城県に提供しました。

◆市民の皆さまからの支援物資の受け入れ (安全安心課 ☎ 66・1156)

愛知県の呼びかけに応え、市民の皆さまから物資(缶詰、即席めん、粉ミルク、紙おむつ、生理用品など)の募集をしたところ、274人の方から合計段ボール183箱のご支援をいただきました。

◆「東日本大震災義援金」の募金 (福祉課 ☎ 66・1104)

被災者に対する義援金を募るため、3月18日から市役所および東・形原・西浦出張所に募金箱を設置しました。4月13日現在、30,720,468円を日本赤十字社へ送金しています。

※最新情報は、市ホームページをご覧ください。

安全安心課 ☎ 66・1156